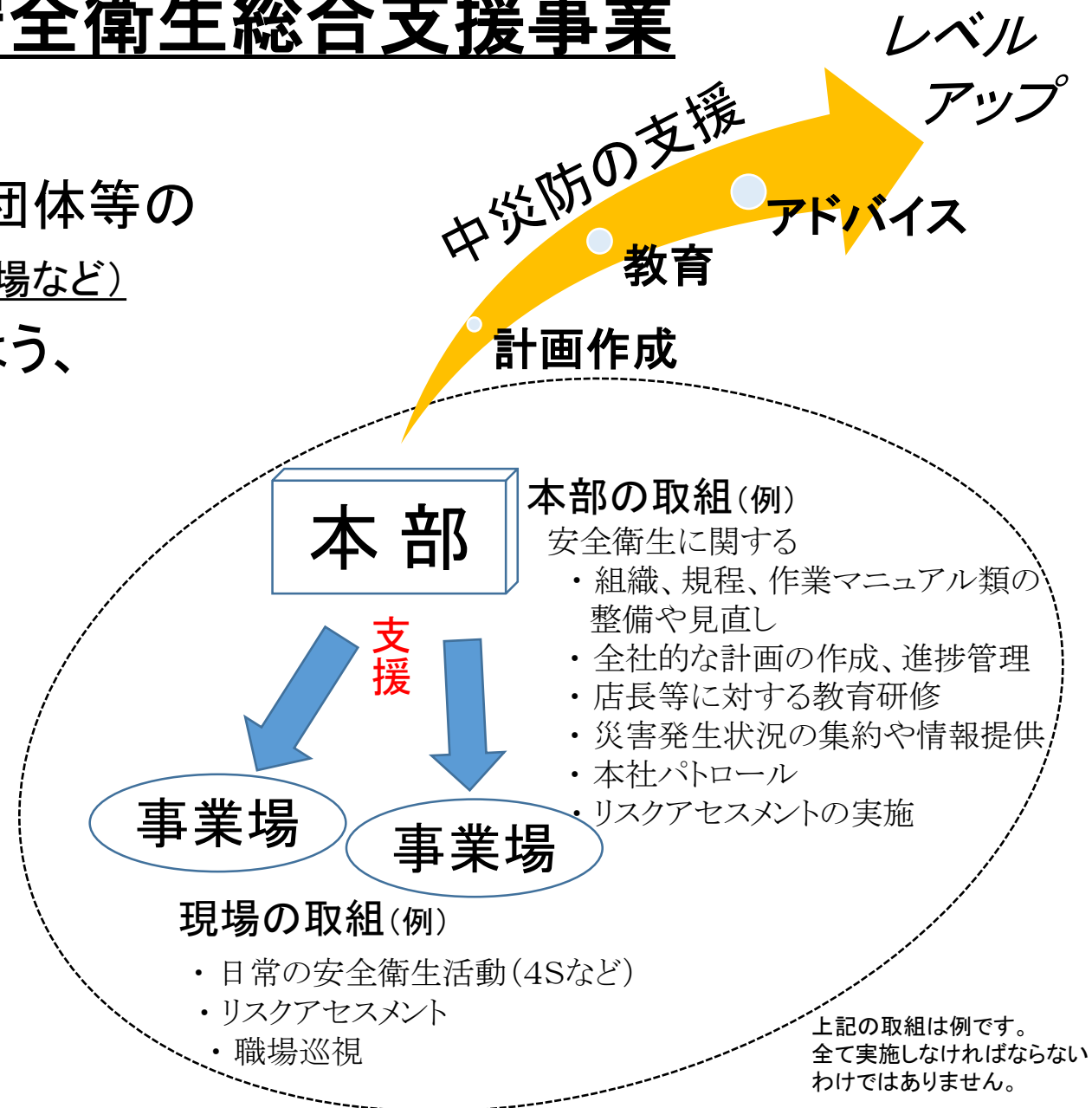


企業・業界団体等安全衛生総合支援事業

【事業の概要】

- 多店舗展開する企業、企業集団、業界団体等の 本部（本社、事務局など）及び 事業場（店舗、工場など）が連携して安全衛生活動を展開できるよう、支援を行います。
- 現状把握を行った上で、対象の企業や業界団体に適した改善計画を作成し、アドバイスや教育等の支援を行います。
- 支援は、本部＋モデル事業場に対し、年間を通じて継続的に行います。
- 支援は**無料**です。（国の補助事業）



【支援の対象】

➤ 対象業種

① **第三次産業**（小売業、飲食店、社会福祉施設など）

～例えば、このようなご要望にお手伝いします～

② **製造業**

「各店舗での安全衛生活動には限界がある。
本社主導で全社的な安全衛生活動を展開
したい」

➤ 対象企業等及び事業場

① **企業**（多店舗展開する企業など）

② **企業集団**（請負の元請会社や企業グループなど）

「現在、本社から各施設に対して行っている
支援について、レベルアップを図りたい」

③ **業界団体**

「団体の会員サービスの一つとして、
年間を通じた、セミナーの開催や集団パト
ロールの実施などを計画したい」

事業場規模は問いません。

①構成する事業場数が、10以上(店舗の場合20以上)
有する企業等が望ましいです。

②構成する事業場の大半が、中小規模事業場
(従業員数300人未満)が望ましいです。

③対象事業場は労災保険適用事業場です。

「元請として、各協力会社の安全衛生活動に
協力したいが、何から着手すれば良いかわ
からない」

【支援の流れ】

現状把握

- ・本部（法人・企業の本社や団体の事務局）及び事業場・店舗等（5箇所程度）を訪問します。
- ・安全衛生管理体制や安全衛生活動の実施状況など「現状把握」を行います。

改善計画
の作成

- ・中災防が、本部と協力して「改善計画（プラン）」を作成します。
- ・改善計画の期間は、原則、2年間です。

実践

- ・モデル店舗・事業場等（1ヶ所）を選定します。
- ・本部＋モデル店舗等に「各種支援」を行います。
- ・他の店舗等（モデル以外）については、本部から水平展開を図ります。

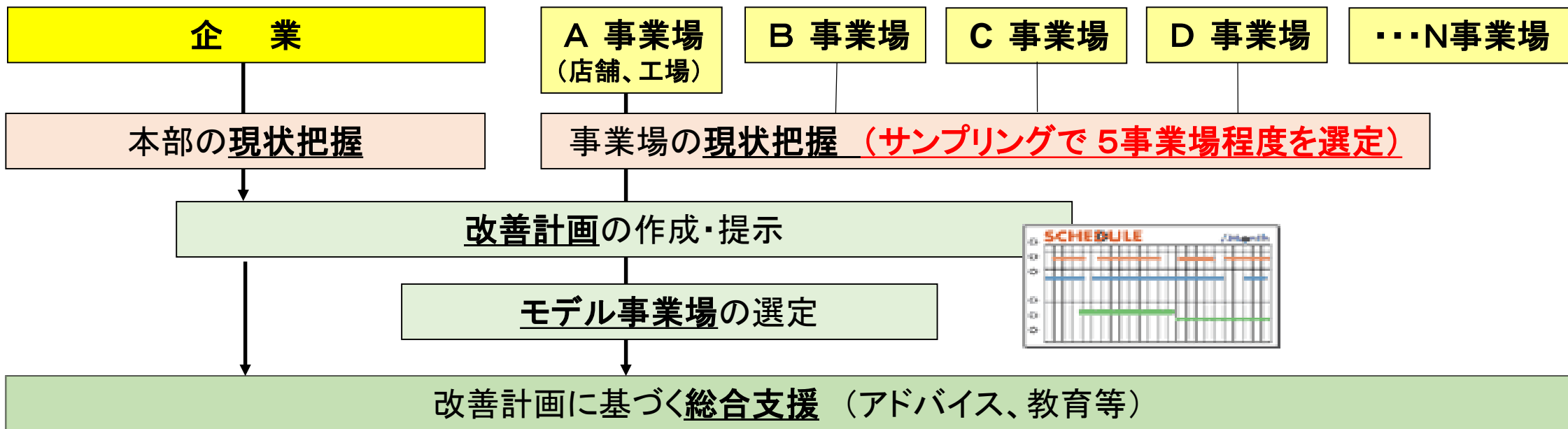
中災防による「支援」の例

- マニュアル作成のアドバイス
- 安全衛生担当に対する教育研修
- 職場巡視方法の現場指導

自主的な安全衛生活動の継続（自立）

〔 本支援終了後も、中災防の他事業をご利用いただけます。 〕

支援内容・事業の流れ（イメージ）



【本社・親会社に対して】

- ・安全衛生に関するマニュアル等の作成・見直しの支援
- ・安全衛生計画の見直し
- ・各店舗への安全衛生監査の導入
- ・メンタルヘルス対策に関する支援
- ・安全衛生活動に関する教育



上記の取組は例です。
全て実施しなければならない
わけではありません。

【モデル事業場(店舗・工場)に対して】

- ・安全衛生活動(KY・5S活動)に関する教育、現場指導
- ・安全衛生に関する手順書等の作成・見直し支援
- ・リスクアセスメントの手法の検討
- ・腰痛や転倒予防対策に関する支援
- ・化学物質や機械設備のリスクアセスメントの導入の支援

※ 他の企業・事業場等への水平展開
 ※ 企業・企業集団・業界団体の自主的&持続的な取組

* 他のサービス事業の活用

中災防による
総合支援(補助事業)

【事業の効果】

- 全社的な安全衛生活動の活性化を図られます。
- 従業員が安全・安心・快適に働ける、職場環境の改善が期待できます。
- 従業員の安全衛生意識の向上、働き甲斐の向上が期待できます。
- 顧客や利用者に対して、より質の高いサービスの提供が期待できます。
- 企業の原動力となる最適な人材の確保が期待できます。

